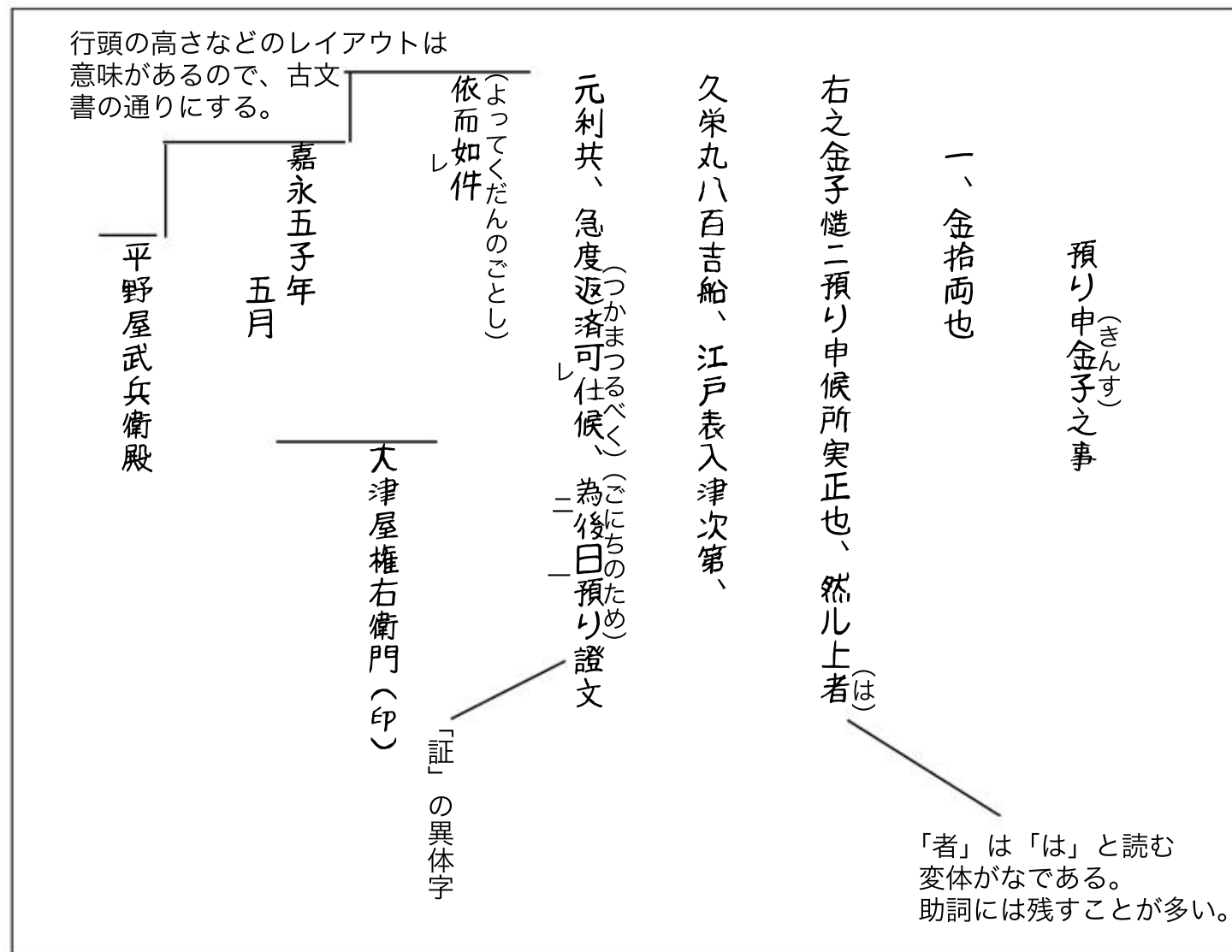


3 古文書の解読（翻刻）の方法



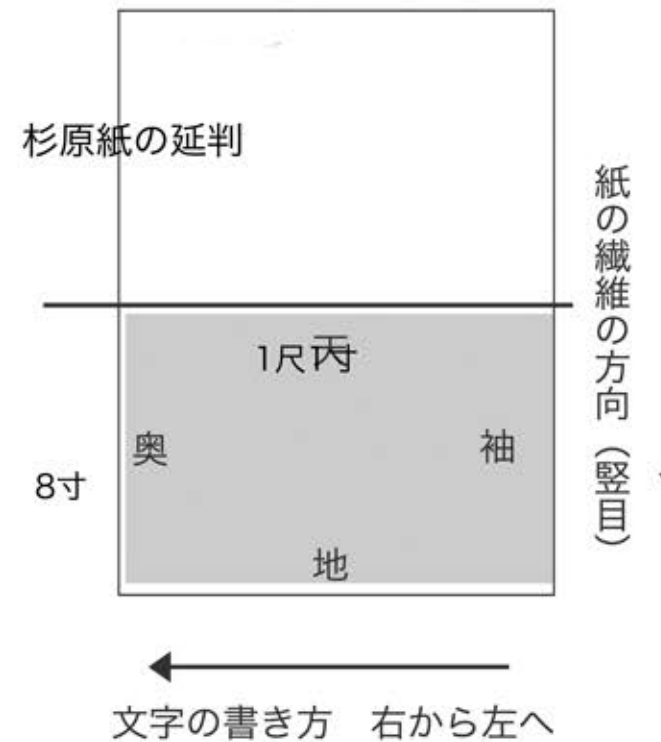
古文書を解読し、現在の字に置きかえ、必要に応じて読点等を加えて読みやすくすることを「翻刻」といいます。史料集を出版するときには、この「翻刻」が行われ、「傍注」や「注」が付されます。

- ①行間を2行程度あける。本文の右側に読みがなや印影などの「傍注」を、左下に「返り点」（レ点・一・二点など）を記入するため。
- ②古文書の通りに改行し、「追い込」まない。
- ③近世文書には読点（、）、並列点（・）、句点（。）は原則として付けられていないが、意味を取りやすくするために、読点と並列点を補う。句点は使わない。
- ④文字は楷書で、大きめにきちんと記す。古文書の辞書などで確認する。
- ⑤読めない字がある場合は、その字数分だけ□を書く。字数もわからない場合は [] と書いておく。
- ⑥旧字は現在の常用漢字に直してもいいです。直すか直さないか統一してください。たとえば、
應→応 實→実
異体字や、変体がなの内助詞に使う「者（は）」、「茂（も）」、「江（え）」、「与（と）」、などはそのまま表記することもあります。
- ⑦以上のような解読（翻刻）のルールは場合によって異なります。史料集などでは、「凡例（はんれい）」でこのルールが記されていることが多いです。

4 古文書・古典籍の料紙

①半紙の大きさ

近世の古文書の用紙は一般的には「半紙」といわれる大衆的な和紙で、西国諸藩が山村から年貢として上納させて大坂などで売り捌いていました。石州半紙・岩国半紙、土佐半紙などが有名です。半紙の大きさは、縦8寸×横1尺1寸（24.5cm×33.3cm）前後で、元来は杉原紙（兵庫県多可郡加美町）の延判といわれる大型の紙を半分に切ったので、半紙といわれたといわれています。



江戸幕府は公用に、半紙より大きい岐阜県美濃地方の美濃紙を使用しました。この縦紙の判型は美濃判（9寸3分×横1尺3寸3分（28.2cm×40.3cm））といわれ、大半紙ともいわれる。日本・中国・台湾で使用されるJIS・B列の判型は美濃判をもとにしています。

この他に、以下のような判型の紙もある。

- 大奉書 530×394mm
- 中奉書 500×364mm
- 小奉書 470×333mm

②半紙の原料と特性

和紙は雁皮（がんび）・楮（こうぞ）・三椏（みつまた）などを原料とし、手漉きして作りました。繊維を細かく叩解（こうかい）し、漉舟の中に繊維を浮かせ、簀（す）を使ってからみあわせて薄い紙膜を作り、それをすくいあげて、压榨してから一枚ずつ乾燥します。不純物を取り除くために、わらなどの草木灰を水にひたしてできる上澄み（灰汁、炭酸カリウム・カルシウム）を加えて熟するために、弱アルカリ性の「中性紙」となり、印刷のインクのにじみを防ぐサイズ剤に酸性剤を用いた洋紙より劣化しにくい特性があります。また長い繊維をからめるので、強度があり、破れにくい。

斐紙（ひし）

雁皮紙。緊密で光沢があり丈夫。特に鶏卵のような淡黄色・黄褐色を呈する厚様の料紙を鳥の子（とりのこ）と言います。

楮紙（ちょし）

楮の繊維で製した料紙でもっとも一般的。厚手できめの細かい白色のものを奉書紙（ほうしょがみ）、厚手で縮緬のような皺のあるものを檀紙（だんし）と呼びます。

三椏紙

三椏を原料として漉いた料紙。楮紙より薄く弱いが、繊維が目立たず白く滑らかな良質紙。

間似合紙（まにあいがみ）

斐楮交漉紙に石粉や泥土などを混入して加工した料紙。

宿紙（しゅくし）・漉返（すきかえし）

反故紙を再び漉き返して作った再生紙。墨を流しきれず灰色になる。紙質は粗悪。これとは別に顔料を混ぜた色紙も存在する。